

## 船橋市教育委員会会議臨時会会議録

1. 日 時 平成23年8月5日(金)  
開 会 午後2時30分  
閉 会 午後5時30分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委 員 長 石 坂 展 代  
委員長職務代理者 中 原 美 恵  
委 員 篠 田 好 造  
委 員 山 本 雅 章  
教 育 長 石 毛 成 昌
4. 出席職員 教育次長 阿 部 裕  
管理部長 石 井 雅 雄  
学校教育部長 魚 地 道 雄  
管理部参事兼総務課長 二 通 健 司  
指導課長 鈴 木 正 伸  
船橋高等学校長 竹 内 英 世  
指導課長補佐 秋 山 孝  
他に各教科指導主事として指導課副主幹8名、主査2名、総合教育センター教育支援室長出席
5. 議 題  
第1 議決事項  
請願第4号 中学校の歴史教科書及び公民教科書の採択に関する請願について  
議案第31号 平成24年度船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに特別支援学校及び特別支援学級使用教科用図書の採択について  
議案第32号 平成24年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について

## 6. 議事の内容

### 【委員長】

ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。  
傍聴人の方を入场させてください。

(傍聴人入场)

### 【委員長】

傍聴人の方にお願いがございます。  
お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております「傍聴人の遵守事項」について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。

委員の皆様申し上げます。先ほど事務局から「中学校の歴史教科書及び公民教科書の採択に関する請願について」が追加議案として提出されました。当該議案を請願第4号として、本日の議事日程に追加したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めますので、請願第4号を本日議事日程に追加いたします。

なお、請願第4号は教科書採択に関する請願ですので、教科書採択の議案である議案第31号の前に審議することといたします。

それでは、議事に入ります。

請願第4号について、指導課、説明を願います。

**【指導課長】**

請願第4号「中学校の歴史教科書及び公民教科書の採択に関する請願」につきましては、平成23年7月19日付で受理してございます。

請願の趣旨及び理由につきましては、お配りしました資料のとおりでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいいたします。以上でございます。

**【委員長】**

ただいま説明がありましたが、何かご意見ございますでしょうか。

**【篠田委員】**

先だっこの会議でも申し上げたんですけれども、この請願に書いてあることのご趣旨は、書いてあることはごもっともなんですけれども、この請願を採択する方向になると、ちょっといかなものかなと。この中の内容を読ませていただくと、書いてある方、そのとおりなんですけれども、これを採択してしまうと、縛られるような形になりますので、請願の趣旨とか、言うことはごもっともなんですけれども、この請願は採択はいかなものかなと思っております。

**【委員長】**

それでは、これより挙手によって採決いたします。

挙手されない方は採択することに反対とみなしますので、ご了承願います。

請願第4号「中学校の歴史教科書及び公民教科書の採択に関する請願」を採択することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

【委員長】

賛成少数により、請願第4号については不採択とすることに決しました。

続きまして、議案第31号「平成24年度船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに特別支援学校及び特別支援学級使用教科用図書の採択について」を議題といたします。

指導課、説明願います。

【指導課長】

議案第31号についてご説明いたします。

平成24年度に船橋市立小・中学校並びに特別支援学校小学部、中学部並びに小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書を採択するに当たり、船橋市教育委員会組織規則第3条第15号の規定に基づき議決を得る必要があるため、本議案を上程いたします。

本年度の教科書採択の事務につきましては、千葉県教育委員会から以下の5点について指導がございました。申し上げます。

1、小学校用教科用図書については平成22年度と同一の教科書を採択しなければならないこと。2、中学校用教科用図書は中学校用教科書目録(平成24年度使用)に搭載されている教科書のうちから採択すること。3、特別支援学校の小学部においては、学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、平成22年度と同一の教科書を採択しなければならないこと。4、特別支援学校の中学部においては、学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、中学校用教科書目録(平成24年度使用)に搭載されている教科書のうちから採択すること。5、特別支援学校、特別支援学級の学校教育法附則第9条の規定による教科書については、毎年度異なる教科書を採択できること。

以上の5点でございます。

本市の特別支援学校では、児童・生徒の実態から文部科学省の検定済み教科書は使用せず、学校教育法附則第9条の規定による教科書を使用しておりますことから、今年度教育委員の皆様へ採択についてのご審議をお願いするのは、中学校用教科用図書と特別支援学校・特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定による教科書となります。

小学校用の教科書につきましては、義務教育の教科用図書に関する無償措置法第14条により、昨年度採択したのと同じ教科書を採択していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。平成24年度の小学校使用教科書は、別表のとおりでございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

【委員長】

ただいま事務局から説明がありましたとおり、平成24年度使用の小学校の教科用図書採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、平成22年度に採択された、平成23年度使用教科用図書と同一のものを採択することといたします。

なお、発行者及び書名については、議案として提出しております平成24年度使用教科用図書のとおりです。

異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

平成24年度使用の小学校の教科用図書として、全種目について、平成23年度使用教科用図書と同一のものを採択することといたします。

続きまして、中学校並びに特別支援学校及び特別支援学級の各種目の選定結果について、説明願います。

**【指導課長】**

続きまして、本年度採択についてご審議をお願いする中学校用教科用図書と特別支援学校及び特別支援学級用の教科用図書についてご説明いたします。

平成24年度の中学校用教科用図書、特別支援学校及び特別支援学級使用教科用図書選定につきましては、このあと教育次長より報告をさせていただきます。

教育委員の皆様には、各種目ごとに順にご審議いただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

なお、各教科書についてのご質問につきましては、指導主事に答えさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

**【教育次長】**

それでは、平成24年度の中学校用教科用図書と特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書について、ご報告させていただきます。

初めに、選定委員会として、本日の報告に至るまでの経緯につきましてご説明させていただきます。

本年4月の教育委員会会議定例会におきまして、平成23年度船橋市教科用図書選定委員会規約と専門調査員数についてご承認をいただき、5月の教育委員会会議定例会におき

まして選定委員会委員についてご承認をいただきました。これを受け、6月1日に第1回選定委員会を開催し、中学校用教科用図書及び学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を種目別に調査・研究するための各種目別に専門調査員会を設置いたしました。

専門調査員は教育に対して豊富な経験を有し、各教科の教科用図書について識見を有する教職員でございます。

調査研究に当たっては、県教育委員会の選定に当たっての基本的な観点である内容、組織・配列、表現、造本の4観点を重視するとともに、本市の児童・生徒や教職員の実態や教育振興ビジョン、教育振興基本計画への適合等についても考慮することといたしました。

7月13日と14日に第2回、第3回選定委員会を開催いたしまして、専門調査員から提出された調査研究結果をもとに、各種目ごとに選定する教科書について協議を行いました。

選定に当たっては、教育基本法の趣旨及びそれを受けた学習指導要領改訂の基本的な考え方・内容を踏まえた上で、船橋の児童・生徒にとって学びやすい、教師にとって指導しやすいこと、本市の教育振興ビジョン及び教育振興基本計画に適合していることに特に留意いたしました。

以上が選定までの経緯でございます。

続きまして、各種目の選定結果について申し上げます。

国語について報告いたします。

選定委員会では教育出版の「伝え合う言葉 中学国語」を選定いたしました。

調査研究報告書の2ページから4ページに各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してございます。専門調査員の報告・質疑の中から各社の教科用図書について、その特色を順次ご報告いたします。

東京書籍です。内容は、編集、特に各教材の後ろに課題がついており、非常に自学しやすい構成になっている。また、5社の中で一番古典が充実している。組織・配列は7つの単元構成になっている。表現は、挿絵・写真が他社と比べて控えめである。造本はB5判となっている。

学校図書です。内容は、読み物教材が充実している。組織・配列は5単元で、1つの単元が長くなっている。表現は、インパクトのある写真を多用している。造本はA5判で他社より一回り小さくなっている。

三省堂です。内容は、各教材の後ろに「学びの道しるべ」というまとめがあって、授業を一通りやっていく上で活用しやすくなっている。組織・配列は古文、伝統的な言語文化が各学年の単元の最初に位置づけられている。表現は、3年生の古典教材に現代仮名遣いが振っていない。造本は本冊と別冊という2部構成になっている。

教育出版です。内容は、「ここが大事!」という欄が今年新設されて、子どもが勉強していく上で、非常に有意義なものとなっている。組織・配列は3領域1事項となっていて、単元の構成は、各学校が決められるようになっている。造本は、他社に比べて活字が小さ

くなっている。

光村図書です。内容は、文章の内容が非常に多岐にわたっている。組織・配列は特に古文や韻文のときには、必ず最初に解説文がついている。表現は挿絵が工夫されている。造本は、紙質が少々黄色がかったりしている。

専門調査員との質疑の中では、各教科書とも学習指導要領の改訂の趣旨が反映されていること。本市の教員の実態として、若い教員が増えたことから、教育出版の「ここが大事!」「道しるべ」や、新出漢字の提示の仕方というところが、参考資料となり、若い教員にとって教えやすく、子どもが何を学ぶかがつかみやすいものとなっていること。また、小学校から高校までの指導要領が系統的にあらわされていることから、小学校でも使われている教科書と同じ出版社、すなわち教育出版の教科書が望ましいという報告がありました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、光村図書と教育出版の2社のものが自分の考えを説明したり、書いたりするということが、やや苦手であるという本市の子どもたちの実態に合っており、船橋の教育振興基本計画にある国語力の向上に適しているということになりました。

そこで、さらにこの2社について協議を進めた結果、教育出版は、若い教員が指導しやすい。小学校、中学校の連携を考えると、小学校と同一の出版社のものがよい。学習のねらいが分かりやすく示されて、生徒にとって、主体的な学習を促す工夫が見られる。指導要領に書かれている領域がはっきりと示されている。教材のあとに読書活動へ発展させていく手立てがある。ガイダンス部分が多くないので、生徒がすぐに教材に向き合える。手話によるコミュニケーションや点字が使われていて、特別支援にも配慮があるなどの意見が出され、最終的に全員一致で教育出版の「伝え合う言葉 中学国語」を本市の中学校の国語科教科書として選定いたしました。

以上でございます。

#### 【委員長】

ただいま国語についての説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### 【中原委員】

今回、国語の教科書はどれを見させていただいても、子どもが学びやすいという点ではいろんな工夫がされていて、なかなか選定が難しいなと思っていたんですけども、豊かな心をはぐむという点での国語教育の果たす役割はとても大きいと感じておまして、その点では今も説明にありました自分の考えを深めるとか、表現するとかという力をどうつけていくかというのが、非常に重要だと思っています。

その点で、今回選定委員会が選定された教育出版の教科書と、私は光村図書で取り上げている作品に非常に魅力を感じたので、その教科書とで今の点で違いはどこにあるのかと

ということについて、具体的にご説明いただきたいんですけども、いかがでしょうか。

【指導課副主幹（国語科指導主事）】

豊かな心をはぐくむということですが、言語は感性、情緒をはぐくむということで、思考力、判断力、表現力の育成とともに大切に行っております。

教育出版の教科書では、単元が領域ごとに構成されておりますので、学校でどの領域で、どのように指導するかということを決めることができ、ねらいを明確にすることができます。

他の教科書は、目次に沿って教科書会社が配列したねらいに基づいて指導することになりますので、どちらかというと、若い教員、またはこれから教員になっていく、そういうような教員にとってみれば、ねらいが自分のものにならず、教科書を教えるというところで、言語力の育成に欠けてしまうようなことが起こるといことが危惧されると、私は思っております。

【中原委員】

確かに1年生の教科書で、事実と意見を区別して話すというような項目を例に挙げても、生徒が見たときに、学習の目標ですとか、今自分たちが取り組む課題ですとか、そういったものが具体的にわかりやすく書いてあるなというのは、比較しても感じます。そこから主体的な学習にどう結びつけていくかというのは、教師の力ということになると思いますけれども。

【山本委員】

2つほどお聞きしたいんですけども、1つは、各教科の方にお聞きしたいんですが、今、確かに若い先生方が増えているんですけども、国語においては若い先生とベテランの先生との指導力の差は、一番はどのようなところがあるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

それからあと、国語がだんだん中学でも難しくなっていますけれども、どういう単元で子どもたちが国語につまずいてくるか、難しく感じるのか、それに対して、教育出版はどのような点ですぐれているのかということをお聞きしたいと思います。

【指導課副主幹（国語科指導主事）】

若い教員とベテランの教員の指導力の差ということですが、生徒の考えを引き出せるかどうかということにかかわってくるかと思えます。生徒の考えを引き出せない授業になると、どちらかというと、教師が一方的に話す講義型の授業に陥るのではないかというふうに考えております。

教育出版の教科書がそのようなものをどのように克服するというか、解決していく手が

かりとなっているかということですが、生徒が教材ごとに何を学習するのかということが、冒頭の部分でわかるようになっておりますし、手引きの部分で、どのように学習していくのかということも具体的に示されております。

また、大事なことが、ここが大事ということで、まとめられておりますので、生徒が学習を初めから最後までしていくに当たって、その課題というものがわかって学習できる、それが若い教員、それからベテランの教員にかかわらず、生徒が主体的に取り組めるところで、その特徴がうかがわれるのではないかというふうに考えております。

もう一つ、つまずきでございます。つまずきについては、国語につきましては、話す、聞く、書く、読むというふうな言語活動を通して行いますので、この単元でつまずくとか、そういうようなことについては、ちょっと判断しかねます。

**【山本委員】**

ありがとうございます。

**【委員長】**

それでは、国語の教科用図書について採決いたします。

選定委員会が選定した教育出版の「伝え合う言葉 中学国語」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

平成24年度本市立中学校において使用する国語の教科用図書として、教育出版の「伝え合う言葉 中学国語」を採択いたします。

続きまして、書写について説明願います。

**【教育次長】**

書写についてご報告いたします。

選定委員会では、教育出版の「中学書写」を選定いたしました。調査研究報告書の6ページから8ページに各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してあります。専門調査員の報告・質疑から、各社の教科用図書について、その特色を順次ご報告いたします。

東京書籍です。コラムを多く配置して、学習のポイントを示したり、学習を広げたりできる工夫がされている。また、学習が、調べよう、確かめよう、広げよう、自己評価、発展の流れで組み立てられているところで、自分で学習できる単元構成になっている。さらに、文

字や写真の配色、デザインが美しく、教科書の幅が5ミリ広くなっており、半紙と同じ縦と横の比で、指導しやすくなっている。

大日本図書です。硬筆、毛筆の関連が強く意識され、1単元が見開き2ページで完結するようになっている。硬筆練習欄の枠の幅が広くとってあるため、文字を大きく書くことができ、字形の基礎・基本を習得しやすくなっている。さらに、生活に生かす学習でレポートやポスター等の書き方が丁寧に解説されている。

学校図書です。まず、毛筆で基礎を学び、硬筆で学習を整理し、硬筆でまとめるという学習の流れが一貫していて、学びやすくなっている。

次に、文字や言葉のイメージを大切にし、単元ごとの扉に手本が美しい写真で示されている。さらに3年間の指導内容を1冊にまとめて、既習内容を振り返りやすくするとともに、巻末の資料集を学年共通で活用できるよう工夫されている。

三省堂です。まず、考えながら書く、判断しながら書くという学習活動を設け、書写技能を活用する際に必要な思考力、判断力の育成が図られるようになっている。

次に、提示する課題の言葉が「さあ始めよう」とか、「整った文字の秘密を見つけよう」など、意欲を引き出しやすい工夫がされている。さらに、朱淡墨による筆使いの解説や、ワンポイントアドバイスにより、無理なく技能が習得できるようになっている。

教育出版です。まず、硬筆の基礎となる毛筆の筆使いや運筆が2色の薄墨でわかりやすく示されており、硬筆、毛筆ともに自然な筆使いと字形で、中学生にふさわしい書風になっている。

次に、毛筆による基礎・基本の習得から、学習や日常生活場面に発展させるまでの学習手順を明確に示し、意欲的、主体的に学習できるよう考えられている。国語科との関連が高く、文学作品や古典など、国語教科書の題材を取り上げ、指導しやすくなっている。書写で習得した力をさまざまな学習活動や社会生活に生かせる教材も豊富で、配色もきれいである。

光村図書です。まず、3年間の学習を1冊にまとめることにより、3年間の学習の見通しを持つことができるようになっている。

次に、巻末の資料やコラムの補充により、文字文化への関心を高め、日常生活に生かせるよう工夫されている。さらに単元の構成が基礎・基本の理解から自己評価までひと目でわかるようになっていて、主体的な学習が引き出せるようになっている。

専門調査員との質疑の中では、指導要領の改訂の趣旨は、各教科書とも十分に反映されていること。特に、教育出版は国語教科書や日常生活との関連を重視していること。現在小学校で使用されている教育出版の教科書が非常に使いやすいと言われていることなどから、小学校で学んだ基礎・基本を中学校に系統的につなげて学習したほうが、学習効果が上がるのではないかという報告がありました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、教育出版の教科書は、筆使いの説明に2色の淡墨を使いわかりやすく示していること。国語の教科書との関連があること。

生徒がどこに注意したらいいのかという視点が位置づけられていること。仮名で「いろはうた」が取り上げられていることなどの意見があり、総合的に見て全員一致で教育出版の「中学書写」を本市の中学校の書写の教科書として選定いたしました。

以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございました。

ただいま書写に関しての説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

**【中原委員】**

今ご説明いただいたんですけれども、私は先ほどと違って、教育出版と光村を比べたときに、書写に関しては光村のほうが実際の生活で役立つ基本をきちんと折り込んでいますし、興味を生徒たちが持てるような内容になっているんじゃないかなというふうに思ったんですね。

それで、先ほど書写の指導も、国語の教科書と関連してやっていくので、同じほうがいいというご説明があったんですけれども、例えば違っているとどんなところが支障が出るのかというあたりについて、ご説明いただけたらと思います。

**【教育次長】**

今の件につきましては、選定委員会の中で専門調査員のほうから国語と書写の教科書が一緒のほうが、国語で習ったものを書写のほうでもお手本に使えるということで、非常に興味を持ってやることができるのでいいという意見もありました。それで、今、最後に申し上げた選定委員会の理由でございますけれども、選定委員会の中で各選定委員会から個別にそれぞれが私はここがいいという形で意見を述べていただいた中に、やはり国語の教科書との関連があったほうが同じ国語ということではいいのではないかという意見を述べられる委員もおりましたので、選定理由に加えさせていただいたものでございます。

**【委員長】**

それでは、書写の教科用図書について採決いたします。

選定委員会が選定した教育出版の「中学書写」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

平成24年度本市立中学校によって使用する書写の教科用図書として、教育出版の「中学書写」を採択いたします。

続きまして、社会、地理分野の審議に移ります。社会の指導主事を入場させてください。

(指導主事入場)

【委員長】

それでは、地理的分野について説明願います。

【教育次長】

社会科(地理的分野)についてご説明をいたします。

選定委員会では、東京書籍の「新しい社会 地理」を選定いたしました。調査研究報告書の10ページから11ページに各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してあります。

専門調査員の報告・質疑から各社の教科用図書について、その特色を順次ご報告いたします。

東京書籍です。身近な地域の調査で、地域の課題や将来像を考察する活動により、社会参画力をつけようとしている。「地理にアクセス」という項目で生徒の関心を喚起し、課題解決学習が行いやすい。A B判の大きさで見やすい造本となっている。

教育出版です。「地理の窓」、「トライ」という特設コーナーで、学習内容を活用し、思考力、判断力をはぐくむよう配慮されている。地域から世界や現代社会を考えようなど、発展学習への配慮がされている。

帝国書院です。各章ごと、その地域に住む人々のインタビュー記事が掲載されており、人々の営みや苦勞を学び、課題解決学習をしやすくしている。生徒たちの学び合いにも意識的に配慮されていて、言語活動の充実も図られるようになっている。

日本文教出版です。各單元ごとに地域の地図、各種統計が掲載され、単元の最初のページで、見開きで全体像がつかめるような構成になっている。掲載されているグラフや統計などの資料も豊富である。随所に図版の読み取りをさせる場面が設定されており、地理的理論の習得が意図されている。考えを記述したり、発表したりする活動を促すなどの表現力をはぐくむことへも配慮されている。

専門調査員との質疑の中で、社会科における改訂の趣旨のポイントとなる社会参画力の観点から見ると、東京書籍、教育出版、日本文教出版が工夫されていること。思考力、判断力、表現力の育成の観点から見ると、教育出版がよい構成となっていること。言語活動の充実の観点で見ると、東京書籍が一番特色が出ていること。船橋の子どもに適したものという視点で見ると、東京書籍が総合的に使いやすいこと。教科書の構成上、教員として

取り組みやすいのは、教育出版との報告がありました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議をした結果、東京書籍はA B判で資料も豊富になり、見やすく、生徒の思考力、判断力をより育成できると考えられる。写真も大きく、子どもの興味・関心を高めやすい。課題解決学習の扱いが充実している。言語活動の充実に関しても工夫されている。身近な地域の学習を通して、社会参画力を高めることができるなどの意見が出され、最終的に全員一致で東京書籍の「新しい社会 地理」を本市の中学校の社会（地理的分野）の教科書として選定いたしました。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいま地理的分野に関して説明がありましたが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

**【山本委員】**

傍聴者の方がこのように多いのは、恐らく社会の地理では領土問題、それから歴史問題、それから公民の憲法とか、こういうようなことに対して、傍聴したいという希望で来られているんじゃないかなというふうに推察するわけですがけれども、この地理では、日本の領土を各教科書どのように扱っているか、お伺いしたいと思います。

**【指導課副主幹（社会科指導主事）】**

学習指導要領及び教育基本法にのっとり、日本固有の領土については、地図並びに地理分野において指導するということがはっきりと明記されております。

**【山本委員】**

すべてそれはその趣旨にのっとって編集されているわけですね。

**【指導課副主幹（社会科指導主事）】**

はい。

**【教育長】**

今の山本委員のに似ているんだけど、その根源にあるのが、教育基本法が平成18年に改正された。そういった中で、学校教育法関連法が改正されて、指導要領の改訂と、今までと違うわけですよ。地理の教科書はどの会社がどうだということはないんだけど、前の地理の教科書と、そういった意味でどんなふうに変った部分、各社反映されているのか、全般的でいいから教えてください。

**【指導課副主幹（社会科指導主事）】**

特に国境、具体的に島が明記された上で子どもたちがわかりやすいようになっております。また、国境にかかわる国際的な問題についても、多角的に明記されております。

**【教育長】**

どの教科書にもということですか。

**【指導課副主幹（社会科指導主事）】**

地理分野では国土の範囲、公民分野においては領土と内容が違うので、地理分野においてはあくまでも国境線、公民分野においては日本の領土という視点で書かれております。

**【委員長】**

それでは、社会・地理的分野の教科用図書について採決いたします。

選定委員会が選定した東京書籍の「新しい社会 地理」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

平成24年度本市立中学校において使用する社会・地理的分野の教科用図書として、東京書籍の「新しい社会 地理」を採用いたします。

続きまして、社会・歴史的分野について説明願います。

**【教育次長】**

社会（歴史的分野）についてご説明いたします。

選定委員会では、教育出版の「中学社会 歴史 未来をひらく」を選定いたしました。

調査研究報告書の13ページから16ページに各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してございます。

専門調査員の報告・質疑から各社の教科用図書について、その特色を順次ご報告いたします。

東京書籍です。小学校との関連を重視するとともに、生徒の思考の流れに沿った構成となっている。「歴史スキルアップ」などのコラムを設け、基礎的・基本的な知識、技能の習得に力を入れている。伝統や文化に関する学習の充実について、国宝や世界遺産を豊富に紹介している。また、他社と比べるとワイドなA B判となっている。

教育出版です。小学校との関連を重視し、時代の特色を系統的にまとめる視点や生徒の思考の流れに沿った構成である。基礎的・基本的な知識、技能の習得のため、「学習のねらい」、「トライ」などのコラムを設けている。各項目の先頭に年表を付して時代がわかるように配慮されている。各時代の国宝や重要文化財などの図版にマークをつけ、伝統や文化の充実を図っている。

清水書院です。章扉に時代を象徴する事物を取り上げ、章末には学習内容を時系列で理解できる年表と振り返りの課題を設定するなど、系統的に教材が配列されている。「歴史のとらえ方」というコーナーを設け、伝統や文化の学習を充実させている。本文は「である体」、深める歴史のページは「ですます体」を用いている。

帝国書院です。単元の内容の分量が偏ることなく、バランスのとれた構成となっている。「チェック&トライ」というコーナーを設け、基礎的・基本的な知識、概念、技能の習得に重きを置いている。国宝や世界遺産に関する写真にロゴマークをつけ、伝統や文化、宗教に関する学習について充実させている。地図資料がわかりやすいものとなっている。

日本文教出版です。歴史の大きな流れを理解できるように、バランスのとれた内容となっている。基礎的・基本的な知識、概念、技能の習得のために、見開き2ページの左側のところに時代のスケールが入っている。例えば、「東大寺や文化財を守り伝える仕事」などのコーナーを設け、伝統や文化に関する学習の充実を図っている。

育鵬社です。歴史の大きな流れ、伝統と文化、世界とのかかわり、地域の歴史や文化遺産など、内容が適切に取り上げられている。他社ではあまり使用しない資料が目立っている。日本の歴史10大事件などのコーナーを設け、生徒同士の意見交換をさせるなど、言語活動を充実させている。

自由社です。政治の流れについて、因果関係が丁寧に書き込まれ、流れがつかみやすくなっている。歴史的事象と資料が系統的に取り扱われている。ここがポイントというコーナーを設け、短い説明と答えにより基礎的・基本的な知識、技能の習得を促している。章末に必ず意見交換のページを設け、言語活動の充実を促している。図版資料も豊富であり、色も鮮明である。

専門調査員との質疑の中では、どの教科書も教育基本法の趣旨及びそれを受けた学習指導要領改訂の基本的な考え方・内容を実現する上でよく工夫されているとの報告がありました。また、各社の教科書について、以下の3観点で検討した結果、総合的に判断して生徒にとって学びやすく、教師にとって教えやすい教科書として、教育出版が適しているという報告がありました。

観点は次のとおりです。歴史的事象が多面的・多角的に考察できるように記述されているか。政治、経済、社会、文化史などがバランスよく記述されているか。現在、どの時代の学習をしているか。わかりやすく認識できるようになっているか。

選定委員で協議した結果、教育出版はどの題材でも見開きの左ページに年表が載っている、学習している時代を認識しやすく、生徒にとってわかりやすいものとなっていること。

年表が世界の動きと日本の動きとの関連を理解するのに異議があること。中表紙に点字が使われており、ユニバーサルデザインに配慮されていること。教科書の内容構成が、応用発展も含めると、ほぼ総授業時間数と同じであるので、経験の浅い教員でも授業計画を立てやすく、教えやすいこと。題材の中の写真や地図などの資料の配置と本文のバランスがパターン化されていて、生徒にとっても学びやすくなっていること。現在、使われており、学校訪問や授業研究等で、問題点を指摘されたことがないことなどの意見が出され、最終的に全員一致で教育出版の「中学社会 歴史 未来をひらく」を本市の中学校の社会（歴史的分野）の教科書として選定いたしました。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいま歴史分野についての説明がありました。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【山本委員】**

請願でもこの教科書はだめだとか、これを採択するなど、いろいろな請願が来ているような気がするんですけども、その中で要約すれば、次の世代を担う日本人の子どもが日本人として誇りを持って、日本が好きになるというような感じにより配慮している教科書はどれなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

それからあと、ほかの国と紛争にならないように、より配慮した教科書、これはいい意味に一見聞こえるんですけども、悪い意味にとってもらっても結構ですけども、とにかくより配慮した教科書はどのような教科書か、教えていただきたいと思います。

**【教育次長】**

委員ご質問の内容につきましては、教育基本法第2条の教育の目的の第5項に定められております伝統や文化の尊重、我が国と郷土を愛し他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うということであるかと思えます。選定委員会では、この点についての議論はございませんでした。

ただ、どの社も教育基本法及び学習指導要領の内容については十分盛り込まれているとの報告を専門調査員からは受けております。選定委員もそれを前提にして、船橋の子どもにとって学びやすい、教員にとって使いやすいというものを選定したところでございます。

**【山本委員】**

よくわかりました。

**【委員長】**

私からも一つ。中学生ぐらいの多感な子どもたちも、これからいろいろ人生経験をしていく途中で社会というのは、今の社会に正しく適応できるとか、いろんな認識を深めるとか、そういった勉強になると思います。いろんなものの見方とか、考え方を広げるために歴史はとても重要な科目だと思っています。今の話ですと、教育出版ということで、選定委員会のほうで大変深く協議していただきましたので、安心してこの教科書が勧められるのではないかと思います。

それでは、社会・歴史的分野の教科用図書について採決いたします。

選定委員会が選定した教育出版の「中学社会 歴史 未来をひらく」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【山本委員】

私は育鵬社の「新しい日本の歴史」がいいと思っています。

【委員長】

ただいま、山本委員から育鵬社の教科用図書の推薦がありました。ほかに選定委員会が選定した教科用図書以外の図書を推薦される方はいらっしゃいませんか。

【各委員】

なし。

【委員長】

では、山本委員、推薦の理由をご説明ください。

【山本委員】

私は、歴史ほどその人の考え方によって、同じ事象が180度違うものはないんじゃないかというふうに思っております。ですので、これはもうぜひ基本的に日本の国益に沿ってつくられたものかどうかという考え方のもとの教科書がいいんじゃないかなというふうに考えます。

特に、これは大震災の後、このような日本になってしまって、本当に次の日本を担ってもらわなきゃいけない若い人たちにまず日本を好きになってもらって、日本に誇りを持ってもらわないと、なかなかそういうのは達成できるかどうかわからないような気がいたします。大震災の前でしたらば、こういうふうなことを言わなかったのかもしれませんが、いろんな今の政治事情とか何かも考えてみると、育鵬社の「新しい日本の歴史」というのは、日本の国民としてぜひ知ってほしいような事項とか、文化とか、文化遺産とか人物などを取り上げているんじゃないかなというふうに思って、この教科書を推しました。

**【委員長】**

ただいま推薦理由の説明がありましたが、何かご意見、ご意見はございますでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それではこれより採決に移ります。

事務局、各委員に投票用紙を配付してください。

採決の方法は、無記名による投票といたします。配られました投票用紙に山本委員推薦の育鵬社出版、選定委員会選定の教育出版、どちらかの発行社名をご記入ください。

記入されましたら、投票用紙を裏面に伏せてお待ちください。

(投票用紙配付)

**【委員長】**

それでは、投票していただきますが、まず投票箱の中に何も入っていないことをご確認ください。

(投票箱点検)

**【委員長】**

それでは、投票してください。

(投票・開票)

**【委員長】**

それでは、開票の結果を発表します。

育鵬社出版、1票。

教育出版、4票。

平成24年度本市立中学校において使用する教育出版「中学社会 歴史 未来をひらく」の教科用図書を選定することと決しました。

続きまして、社会・公民的分野について説明願います。

**【教育次長】**

社会（公民的分野）についてご説明をいたします。

選定委員会では、日本文教出版の「中学社会 公民的分野」を選定いたしました。

調査研究報告書の18ページから21ページに各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載しております。

専門調査員の報告・質疑から、各社の教科用図書について、その特色を報告いたします。

東京書籍です。事実をわかりやすく平易に記述する姿勢が一貫している。紙質もよく、カラフルであり、全体にやさしいイメージが持たれる。構成については、生徒の興味、関心を引き出し、課題追究の学び方を指導しやすい教材を配置するなど、すぐれた工夫が感じられる。思考力、判断力の系統的育成を図る意図の感じられる課題を十分に準備している。写真、グラフ、図解等、資料は豊富かつ鮮明で、理解を助ける工夫が見られる。大きさは7教科書中、唯一ワイド判、A B判である。

教育出版です。授業1時間相当を見開き2ページにまとめ、学習の始めに学習のねらいを設けるなど課題を明確にし、生徒が学習の見通しを明確に持てるように配慮されている。単元の随所、章や領域の終わりに課題を設けて言語活動を重視した表現力の育成を図っている。平易でわかりやすい記述が一貫し、説明も根源的なところから説き起こそうというような丁寧さがあり、歴史的背景の記述が際立つ印象がある。

清水書院です。各学習内容を適切に配分した構成がうかがえるものとなっている。単元の始めに学習課題を示すことや、多様な資料を盛ることで、課題解決学習にシフトした授業構成をしやすい工夫が見られる。新学習指導要領で重点化がうたわれる言語活動についての配慮も、調べ学習、話し合い、レポート作成など、言語活動につながる契機を意図的に配している。特に道徳へのつながり、広がりの可能性を感じさせる配慮がある。

帝国書院です。全体に身近でわかりやすく、系統的に学習できるように構成されている。地理的分野、歴史的分野の学習内容を利用させ、思考力、判断力、表現力を身につけさせる学習活動の配慮をしている。特に、小レポート作成の手順といった学習内容を設けていることなどから、論理的思考力の育成の意図、さらには言語活動につなげようという方針が濃くうかがえる。

日本文教出版です。基礎的・基本的な内容が確実に定着されることをねらいに、学習内容が精選させる一方、地域の教材を生かした学習、体験を考慮した事例を多く取り入れ、興味関心につなぐ工夫が見られる。学習課題の内容が非常に充実しており、それがいろいろな形で提供されることで、学習者は自ら考え、判断し、表現する能力を伸ばす機会が潤沢に用意されている。表現については全体にわかりやすい記述で、事実を正確に丁寧に述べている。

自由社です。豊かな心の育成に重点が置かれ、公共の精神や愛国心を育て、社会的事象について学習者が多面的、多角的に考え、判断し、表現できるようにしたいという意図が伝わる内容構成である。宗教の学習が独立した重点的な扱いになっていることや、序章に「日本の自画像」の記述を設けること等に独自性がうかがわれる。記述は詳細、丁寧で、大きくカラフルな写真と図版は生徒の興味、関心を引くように工夫されている。

育鵬社です。基礎的・基本的な学習内容を充実させており、それが確実に身につくようにと構成されている。特に、伝統、文化の尊重、公共の精神の涵養が強く意識され、社会的課題について、多面的、多角的に考察する姿勢、能力の育成のための工夫が見られる。生徒が主体的に学習に取り組みやすい流れで構成されている。発展的な学習に取り組める生徒への配慮も見られる。

専門調査員との質疑の中では、各教科書とも教育基本法の趣旨及びそれを受けた学習指導要領改訂の基本的な考え方・内容を実現する上でふさわしいものであるということが確認されました。

また、専門調査員から7社を比較したところ、日本文教出版が以下の点で本市に適しているとの報告がありました。

1つ、内容が非常に吟味されて小さな課題がたくさん用意されている。1つ、情報リテラシーの系統的な学習に特化したコーナーなど、大きな課題を設け、生徒に公民的事象を深く、広く考えさせ、興味関心を持たせる内容の構成になっている。1つ、教科書に書き込みができて、生徒がみずから学習でき、思考を深めることができる。

専門調査員からの報告を踏まえ、選定委員で協議をした結果、公民が義務教育の社会科のまとめとして、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を育成するという観点から、日本文教出版と東京書籍の2社に絞られました。

まず、日本文教出版を推す意見ですが、一つ一つの課題がよく吟味されていること。課題解決学習的な編集がされており、子どもたちに思考力、判断力、表現力を身につけさせる工夫が多いこと。

対して、東京書籍を推す意見は、現在も使用されていて、教師にとって指導しやすいこと。1ページ当たりの構成がよく、文章、資料の量が適切で整理されており、見やすくなっていること。教科書の中に設問が多すぎないため、新聞とかニュースとか現実の生活や社会に目を向けることができることとございました。

そこで、選定委員会で意見が分かれたため、採決を行い、日本文教出版5票、東京書籍2票となり、日本文教出版の「中学社会 公民的分野」を本市の中学校社会（公民的分野）の教科書として選定することにいたしました。

以上でございます。

#### 【委員長】

ただいま公民的分野に関しての説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### 【中原委員】

私も日本文教出版のワーク方式というんですか、学習を進めていくためのいろいろな手がかりが用意されているのは、学ぶ生徒にとって魅力的だというふうに思ったんですけれ

ども、これまでも何度か若い先生が教えていくのに教えやすいということも大事だということも聞いてきたと思うんですけども、その点においては、この教科書はどのようなかということをお教えいただきたいのと、もう1点、これまで東京書籍を使ってきて、23年度は東京書籍の公民の教科書だったと思うんですけども、今回、変わるということになると、教えやすさという点ではどのようなかというあたりが気になるんですが、その点について説明していただきたい。

#### 【教育次長】

選定委員会の中では、やはり意見が分かれたところがございます。それで、東京書籍を推す委員は、やはり学びやすさとか、資料の多さとか、そういう部分を指摘される部分がありました。日本文教出版のほうを推す委員が一番気に入ったといいますか、目を引いた部分は、その課題なんです。学習課題が非常にいいと。

公民という教科は、中学社会は 型になっておりますので地歴を並行して1・2年で行いまして、その上によって公民ということで、義務教育の最後の段階である。今はあんまりいみせんけれども、これで社会に出ていくというお子さんがいてもいいわけでございます。やはり公民としての資質というのを考えるときに、これから生きていく上でいい課題が入っているという意見をおっしゃる委員もおられましたので、それで2つに分かれて、一本化することができずに採決をしたという状況でございます。

#### 【指導課副主幹（社会科指導主事）】

若い先生、いろいろな意味でこれから経験を積んで将来の船橋の教育を担っていく先生たちにとって、やはり教科書で教える、そのためには何をどう教えたらいいかというシンプルさが必要です。公民分野は義務教育9年間の最後で学ぶ教科です。先生も子どもたちも一緒に公民としての学ぶ素材というものを教科書に頼らず勉強しなければなりません。その意味で、できるだけ資料は精選され、本文は簡潔である教科書がふさわしいと思います。

また、子どもたちにとっても、学びやすさを考えたときに、なぜ、どうして、という視点が持てるような資料が教科書に載っていることが望ましいと思います。そのような教科書であればこそ、自ら意欲を持って子どもたちは安心して学ぶことができると思います。

現在、東京書籍の教科書を使っております。もし違う教科書が採択されるとなれば、そのギャップはどうであるかという質問ですが、先ほど申したように、教科書を教えるわけではなく、教科書で教えるわけですので、学ぶ生徒と教える教師との関係で授業が成立するので、教科書が変わったからといって、問題はないと思います。

#### 【委員長】

それでは、公民的分野の教科用図書について採決いたします。

選定委員会が選定した日本文教出版の「中学社会 公民的分野」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【山本委員】

私は、育鵬社の「中学社会 新しいみんなの公民」がいいと思います。

【委員長】

ただいま、山本委員から育鵬社の教科用図書の推薦がありました。ほかに選定委員会が選定した教科用図書以外の図書を推薦される方はいらっしゃいますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

では、山本委員、推薦の理由をご説明ください。

【山本委員】

私は、実は東北地方に15年ぐらい住んでおりました、この震災で本当に浮ついた自分の横っ面を張られたような衝撃を受けました。今、指導主事の方が言われたように、義務教育最後の、これで最後の実社会に出て行くような生徒もいるわけで、やっぱりこの日本の社会で生きていく上では、大切な日本の伝統とか、文化の尊重とか、公共の精神、この前の震災のときでも非常に世界から称賛されたようですけども、これが次の世代で失われてしまうような危惧もありますので、そういうような観点から、それを養うようなことを意識して編集しているということで、育鵬社を推したいと思います。

【委員長】

ただいま推薦理由の説明がありましたが、何かご意見、ご意見等はございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それではこれより採決に移ります。

事務局、各委員に投票用紙を配付してください。

採決の方法は、無記名による投票といたします。配られました投票用紙に山本委員推薦

の育鵬社出版、選定委員会選定の日本文教出版、どちらかの発行社名をご記入ください。  
記入されましたら、投票用紙を裏面に伏せてお待ちください。

(投票用紙配付)

【委員長】

それでは、投票していただきますが、まず投票箱の中に何も入っていないことをご確認ください。

(投票箱点検)

【委員長】

それでは、投票をお願いします。

(投票・開票)

【委員長】

それでは、開票の結果を発表します。

育鵬社出版、1票。

日本文教出版、4票。

平成24年度本市立中学校において使用する公民的分野の教科用図書として日本文教出版「中学社会 公民的分野」を採択することと決しました。

続きまして、地図について説明願います。

【教育次長】

地図についてご説明いたします。

選定委員会では、帝国書院の「中学校社会科地図」を選定いたしました。調査研究報告書の23ページに各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してございます。

専門調査員の報告・質疑から、各社の教科用図書について、その特徴を順次ご報告いたします。

東京書籍です。内容については、子どもたちの興味・関心を示すようなものになっている。表現については、歴史の資料を載せている。また、索引がわきに出ていて、調べるときに便利である。造本についてはしっかりしたつくりになっている。大きさはB判となっている。

帝国書院です。内容については、子どもたちの興味・関心を示すようなものになっている。地図を活用した学習課題が例示されており、生徒にとって自学自習しやすいものとな

っている。表現については多様な資料、写真などにより、生徒の興味・関心を高め、わかりやすくなっている。造本についてはしっかりとしたつくりになっており、A B判と大きくなっている。

専門調査員との質疑の中では、どの教科書も教育基本法の趣旨及びそれを受けた学習指導要領改訂の基本的な考え方・内容を実現する上で、よく工夫されているとの報告がありました。

さらに、専門調査員から東京書籍は資料を多数盛り込んで、社会科資料集としても使えること。帝国書院は地図帳に鉛筆書きができたり、大きくなった分、開きやすく、生徒にとって使いやすい工夫がされていること。また、船橋市では長らく使われていて、教員も使いなれているなどの報告がございました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議を進めたところ、帝国書院は大判や色使いの点で見やすい。生徒が自学自習をしやすいような配慮がされている。本を広げたときの折り目が真っ直ぐで、文字が隠れないよう配慮されている。卒業後も家庭で使用しやすい。鳥瞰図など、子どもがイメージをわかせる工夫がある。県境などの境界線がはっきりしている。字も大きいなどの意見があり、最終的に全員一致で帝国書院の「中学校社会科地図」を本市の中学校の地図の教科書として選定いたしました。

以上でございます。

#### 【委員長】

ただいま地図に関しての説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### 【中原委員】

とても具体的なことなんですけれども、先ほど地理の教科書として東京書籍のものが選定されましたけれども、あれも大きな判ですよ。これも多分同じサイズだと思うんですけども、大きな判2冊を同時に使うということが、実際の授業では多くなると想定されるんですけども、そういう意味での扱いやすさみたいなことについては、指導上、ご経験があれば伺いたいんですけども。

#### 【指導課副主幹（社会科指導主事）】

地理の学習を行う際、地図というのはあくまでも地名や位置を確認したり、地理的な見方、考え方のツールとして使うケースが多いです。教師は、まず子どもたちに課題を提供した後、子どもたちが教科書で調べたり、地図で調べたりして、選択します。そこで子どもたちの地理的な見方、考え方というものが養われますので、教科書と地図帳を子どもたちが選択して使っているというのが現場での実情です。

【中原委員】

中学生になると、もう大判だからといって扱いにくいことはないと理解していいですか。

【指導課副主幹（社会科指導主事）】

はい。

【中原委員】

ありがとうございます。

【教育長】

極めて単純な発想からの質問なんですけれども、先ほど中原委員とも関係があるかもしれないけど、地理で東京書籍じゃないですか。東京書籍の地図もあるわけですよね。普通同じ会社のほうがお互いに連携というか、意識し合って教科書つくるのだから、同じほうがいいんじゃないのかと思うんだけど、そんな議論はなされませんでしたか。

【教育次長】

選定委員会の中では、同じ会社がいいのではないかというような議論は特に出ておりません。選定委員会では、あの地図を見たときに、この地域に行ってみたいとか、地図を見て世界旅行ができるというような、そういう夢を、両社を比べたときに大きいほうの地図帳で感じたんです。それで、東京書籍の地理と地図ということですが、地理分野の目的と地図というものの果たす目的は、やはり目的がそれぞれ別にありますから、地図帳としては帝国書院がいいということになったわけでございます。

【委員長】

それでは、地図の教科用図書について採決いたします。

選定委員会の選定した帝国書院の「中学校社会科地図」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

平成24年度本市立中学校において使用する地図の教科用図書として、帝国書院の「中学校社会科地図」を採択いたします。

それではここで休憩とします。

こちらの時計で16時5分から再開いたします。傍聴人の方に申し上げます。再開後の途中入場はできませんのでご注意ください。

(休憩)

**【委員長】**

それでは再開いたします。

数学の審議に移ります。数学について説明願います。

**【教育次長】**

数学についてご説明いたします。

選定委員会では、啓林館の「未来へひろがる 数学」を選定いたしました。調査研究報告書の25ページから28ページに各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してございます。

専門調査員の報告・質疑から、各社の教科用図書について、その特徴を順次ご報告いたします。

東京書籍です。導入段階で興味・関心を高める工夫がなされており、生徒たちが学習にとりかかりやすい。色使いも目に優しく見やすい。余白が適切で書き込みしやすくなっている。構成も工夫されている。

大日本図書です。巻末の「マスフル」というページが充実している。まとめの段階で興味・関心を高める工夫がなされている。書き込める部分を多くとってある。図が大きく見やすい造本となっている。

学校図書です。説明や例題が大変充実しており、それらを活用する問題構成がなされている。一つの素材を通して学習を深める工夫がなされている。巻末の綴じ込み教材が充実しており、学習内容がページごとにまとまっていて、扱いやすくなっている。

教育出版です。導入、あるいは例題に身近な事象を扱っており、生徒の興味・関心を引く工夫がなされている。基礎から発展まで豊富な問題量であり、構成が明確でわかりやすく、また余白があり、書き込みしやすいような工夫がされている。

啓林館です。吹き出しや本文の枠外に子どもの自主的学習を促す工夫がされている。節ごとに生徒の興味・関心を引く工夫がなされていて、わかりやすい構成となっている。教科横断の素材や道徳、伝統文化との関連も図られている。個に応じた課題に取り組めるよう配慮されている。

数研出版です。解き方、あるいは解法が簡潔にまとめられ、問題数も豊富である。各章の導入では、身近な事象に関連する話題を取り扱っており、興味・関心を引く配慮がなされている。図や表及びグラフは書き込みがしやすくて、扱いやすくなっている。

日本文教出版です。ページごとに内容のまとまりがあり、学びやすく生徒個々の能力に

応じている。学習内容を定着させるために構成が工夫されていて、問題練習が充実するように分量への配慮がなされている。

専門調査員との質疑の中では、どの教科書も教育基本法の趣旨及びそれを受けた学習指導要領改訂の基本的な考え方・内容を実現する上でよく工夫されているとの報告がありました。

また、専門調査員から、本市の生徒の実態を見ると、平成21、22年度の全国学力学習状況調査において、全国平均を上回り、おおむね良好であるという結果が出ているが、式にあらわしたり、言葉で説明したりする問題に対する正答率は低い。

次に、教師の実態から見ると、若年層教員の増加とベテラン層の教員という形で二層化している現状である。そこで学習内容と指導時間のバランス、指導内容の系統性と関連性、そして学習の意図の明確さということが教科書の中で大事になってくる。そこに高校への接続を配慮すると、啓林館、学校図書、東京書籍の順で本市の実態に即しているという報告がありました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、特に啓林館は小学校でも同社の教科書が使われていて、関連性がある。一般的な構成になっているので、若い先生にも教えやすい。家庭学習時にも取り組みやすいように説明が詳しい。個に応じた指導が可能となるような繰り返し学習にも配慮されている。数学展望台で子どもたちの興味・関心を喚起する工夫が見られる。発展教材が巻末に位置づけられて、子どもたちの実情に応じて使いやすい。個人的なイメージだが、見やすく印象がよかったなどの意見が出され、選定委員会では全員一致で啓林館の「未来へひろがる 数学」を本市の中学校の数学教科書として選定いたしました。

以上でございます。

#### 【委員長】

ただいま数学についての説明がありました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### 【篠田委員】

数学というのは、多分つまずくと落ちこぼれみたいな形が多いと思うんですけども、学習が進んでいるお子さんと、遅れているお子さんに対する配慮というのか、それはどういふふうになっていますでしょうか。

#### 【指導課副主幹（数学科指導主事）】

個に応じた指導という点では、各教科書それぞれ十分配慮されておりまして、練習問題でも基本問題と応用問題ですとか、活用する問題とか、そういったように、十分バランスをとって編集されています。

### 【教育長】

先ほどの社会科の教科書のときに、言語活動というようなご質問がございまして、説明もあったような気がするんですけども、今の教育次長の説明で、言葉で説明したりする問題、学力状況調査の結果を見ても、船橋の子どもだけじゃなくて、記者のあれを見ると、そういったことで、表現力に乏しいということが言われていまして、数学の教科書を勉強させていただいたんですけども、数学という学習は数字を多く扱うので、なかなかそういったところが、どこにどう工夫されているのかというのが、私はよくわからなかったんですけど、今度の教科書でそういうところに工夫、配慮をされているというのは、どういうところなんですか。どこの教科書ではなくて、全般的に。

### 【指導課副主幹（数学科指導主事）】

言語活動の充実ということは、今回の学習指導要領の改訂の重要なポイントとなっております。数学科の場合ですと、数学的な表現を用いて根拠を明らかにし、筋道を立てて説明し、伝え合う活動を充実するということが重要になります。

そういった点では、各教科書、十分配慮されております。例えば、どういうところで配慮しているかと申しますと、一番上の東京書籍の教科書で説明させていただきますと、例えば1年生の79ページのところを見ますと、一番下のほうに「やってみよう」というところで、碁石の問題がありますが、図を使って何個必要ですかという問題があります。その後さらに、図を使って説明しなさいというような問題がありました。101ページを見ますと、問4のところでは、いろいろな考え方で求めなさいという問題があります。一応問題を解いた後ですが、いろいろな考え方で求めて、これで私はこういう考えをした、僕はこういう考えをしたということを教室の中で伝え合って、練り上げていくというような活動があります。

また、言語活動では、レポートの活動も大事ですので、229ページを見ますと、数学のレポート指導です。ただ式と答えを書くのではなくて、理由等をこのように確認しようという例が載っていて、こういった配慮は、今回言語活動の充実という点で、どの教科書も同じように説明する問題、多様な考え方を引き出す問題というものがバランスよく編成されています。

### 【山本委員】

私は、日本の子どもたち、ぜひ理数系大好きな子どもたちがふえてほしいなというふうに思っているんですけども、中学の数学で最初につまずくというような単元は、どのようなのところがあって、啓林館はどのような扱いをしているかと、あとやっぱり数学というのは、何で数学を学ばなきゃいけないのというような疑問を持つことがすごく多いんですけども、テレビでちらっと見た、秋山仁さんの数学の講義というのは、本当に実生活に

沿っていて、数学ってやっぱりおもしろいんだなということをつくづく感じさせてくれたりするんですけども、そういうようなものの配慮はその啓林館にはなされていますか。

【指導課副主幹（数学科指導主事）】

初めのつまずきというところのお話ですけども、1年生入学して一番初めに勉強するのは、正の数、負の数になりますが、正の数、負の数の段階では、ほとんどの生徒がつまずくというよりは、習熟度の早い、遅いといったこと、また分数の複雑な計算ができる、できないというのがありますが、つまずくというところではないと思います。私の経験では、文字式の加減というところで一番初めにつまずく生徒がいるように思えます。

例えばと申しますと、 $5X - X$ が5という答えを出してしまう生徒がいる。 $X$ を取ってしまうのですね。または $5X + 1$ が $6X$ というように、 $X$ の項と数字の1を足してしまうとか、そういう間違いが多いので、そういった勘違いからつまずくということが生まれるように思います。

各社そのところは大変丁寧に説明されていますが、特に啓林館等ですと、例えば啓林館の1年生の62ページ等で見ますと、例の4の右のほうに吹き出しがありまして、「 $2X$ と5はまとめられないよ」というように強調して説明されています。こういった工夫がされている教科書が3社ほどあります。

それから、2つ目の実生活に役立つというご質問ですが、これも、どの教科書も大変よく配慮されていると思います。東京書籍ですと「生活と数学」というところで、具体的な例を出しますと、例えば3年の147ページで見ますと「調理器具の中の数学」というものがあります。

大日本図書でも「社会にリンク」というところで、例えば1年生の58ページにあります。そういった例ですが、同じように、学校図書も「活用しよう」ですとか、教育出版「チャレンジコーナー」、啓林館「数学を通して見てみよう」、数研出版「試してみよう」、日本文教出版「数学研究室」等、それぞれ震源地までの距離ですとか、数学の実生活で使われるような場面が出されています。よく配慮されていると思います。

【山本委員】

はい、ありがとうございます。

【委員長】

今のご説明の中で、どの教科書も配慮されてあって、実生活と数学に結び着くところがたくさんあって、個にも対応している。その中で、特に啓林館なった理由、先ほどご説明ありましたけれども、一番のポイントを教えていただけますか。

【教育次長】

選定委員会で選定をしたとき、やはりそれぞれの委員さんからどれがいいかということで、理由を述べていただきました。それが先ほど申し上げた項目でございます。小学校でも同じ教科書、同じ会社の教科書が使われているので、小・中の関連がとりやすい、一般的な構成になっているので、若い先生にも教えやすい、家庭学習時にも取り組みやすいように説明が詳しい、個に応じた指導が可能になるような繰り返し学習に配慮されている、「数学展望台」で子どもたちの興味・関心を喚起する部分が見られる、発展教材が巻末に位置づけられて、子どもたちの実情に応じて使いやすい、個人的なイメージだが見やすく印象がよいというような委員さんもおいでになったわけでございます。

それで、選定委員会のほうで、どれがいいかといったときに、全員が一致で啓林館ということで、選定委員会の中で理由はこれ一つということにはなっていないわけでございます。

**【委員長】**

それでは、数学の教科用図書について採決いたします。

選定委員会が選定した啓林館の「未来へひろがる 数学」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

平成24年度本市立中学校において使用する数学の教科用図書として、啓林館の「未来へひろがる 数学」を採択いたします。

続きまして、理科の審議に移ります。理科の指導主事を入場させてください。

(指導主事入場)

**【委員長】**

それでは、理科について説明願います。

**【教育次長】**

理科についてご説明いたします。

選定委員会では、啓林館の「未来へひろがる サイエンス」を選定いたしました。調査研究報告書の30ページから32ページに各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してございます。

専門調査員の報告・質疑から、各社の教科用図書について、その特色を順次ご報告いた

します。

東京書籍です。内容の観点では、7つの項目とも十分に記述されている。表現の観点で生徒の発達段階に考慮し、第1学年では文字サイズを大きくしている。また、パラパラ漫画形式の連続写真など、動きのあるものを工夫している。変形B5判を採用し、取り扱いやすさに配慮している。

大日本図書です。内容は十分網羅されている。表現の観点で見開きの図鑑としても活用できる植物シートや3Dの画像を用いた立体的な表現などの工夫がある。千葉県内の写真も多く取り入れられている。

学校図書です。内容は十分網羅されている。表現の観点で予想を記入したり、結果をグラフ化するような工夫が見られる。第2学年では原子カードが巻末の付録にある。

教育出版です。表現の観点で原子モデルのカードとか、星座早見シートなど、生徒が自分で作成し、使えるような工夫がされている。軽量紙を使用して軽量化を図っている。

啓林館です。表現の観点で文字が中央に配列され、写真、図、イラストを豊富に掲載している。また造本の観点で本冊と補充、発展的に活用できるマイノートという別冊が工夫されている。

専門調査員との質疑の中では、どの教科書も教育基本法の趣旨及びそれを受けた学習指導要領改訂の基本的な考え方・内容を実現する上ではよく工夫されているとの報告がありました。

また、安全の配慮については、各社とも注意喚起を図っているという報告もありました。さらに、組織・配列の観点では、教科書の内容が季節に配慮した配列になっており、順番どおり学んでいける点が東京書籍、大日本図書、啓林館の3社の特徴となっていること。内容の観点では、啓林館ではマイノートを利用することによって、生徒が実験、観察した結果を直接記入することができ、生徒の思考や分析、解釈などを高めたりする補充・発展学習に利用できる点に特徴があるなどの報告がありました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、大日本図書と啓林館の2社に絞られました。大日本図書を推す意見としては、教科書の内容が指導時期に配慮した配列になっているため、子どもにわかりやすく、教師には指導しやすい。本市の教職員に長年使用され、ベテラン教員が使用しやすい。

対して、啓林館を推す意見としては、マイノートが活用度が高く、特に若い教員には使用しやすいものとなっている。また、保護者の負担軽減にもつながる。補充・発展的内容の取り扱いがより充実している。レイアウトが統一されているといった意見が出されました。

また、新しい学習指導要領の全面実施という点から、授業改善や教材の分析が必要であり、教師が慣れている教科書を使い続ける必要もなく、新しい風を入れることも大切ではないかという意見も出されました。

選定委員の意見が分かれたため、採決を行い、啓林館4票、大日本図書2票、棄権1票

で啓林館の「未来へひろがる サイエンス」を本市の中学校の理科教科書として選定することといたしました。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいま理科に関しての説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【山本委員】**

私は、先ほども申しましたけれども、理数系が嫌いじゃない子をたくさんつくってほしいというふうに思っておるんですけれども、船橋の子どもは実験とか観察は好きだけれども、考察は嫌いだという子どもが多いということなんですけれども、これは根本的に理科的のどういうふう考えたらいいかとか、どういう面を注目して見たらいいかというのがわからないためじゃないかなというふうに思います。

これは自分の子どもを見たときに、そういうふう感じたことがあるんですけれども、そういう面から見ると、啓林館の教科書、事実だけを教えるんじゃなくて、そういうような考え方をさせるような配慮はなされているかどうか。

それからあと、単元の並び方が違うということなんですけれども、一つ一つが関連がないかもしれないけれども、理科を教えていく上で、この並び方のほうがいいとかというような面はないのか、この2つをお聞きしたいと思います。

**【指導課副主幹（理科指導主事）】**

委員ご指摘のとおり、実験、観察は好きだけれども、考察はそれほど得意でないということは、船橋市の生徒にも当てはまることでございます。これについて、特に理科的のどのように考えたらいいかということはおっしゃるとおりでございます。例えば、そもそも考察が苦手ということに際しましては、思考し表現する場面が苦手であるというようなことでありまして、これは我が国の生徒については思考力、判断力、表現力を伴う読解力やまた活用問題に課題があるということも、全国的に指摘されていることでございます。

そういう点から、啓林館の教科書を見ますと、例えば課題に対して「考えてみよう」というような考察させる場面が設定されてございまして、また「予想してみよう」、さらに「話し合ってみよう」、こういうようなことの中で、思考を深め、表現力を育てて課題の気づきを促していくというような場面がございまして。

次に、単元の並び方ということにつきましては、特に季節の配慮ということをお考えしたものでございます。例えば、1年生の教科書になりますと、まず春に学習するものについては、花のつくりというのがございますので、そこから入りたい。例えばツツジ、アブラナなどがその花のつくりで取り上げられておりますので、そういう点からいきますと、どう

してもほかの教科書、先ほどのご説明にもありました大日本図書、東京書籍などについては、最初に1分野がございまして、それは、物質ですとか、化学変化、それからエネルギー、電気、こういうようなものに関するものが最初に配置されて、その後ろに2分野があるものですから、春には教科書の後半から学習することになります。そういう点からいいますと、やはり並び方というのは春の題材から始まったほうが使いやすいのではないかと考えています。季節を考慮したものということです。

**【中原委員】**

啓林館の教科書は、マイノートがついているというのが特徴的だという報告ですけれども、現在は、大日本図書を使っているんですね。大日本図書を使った場合には、何かワークブックみたいなものを生徒が別に購入して学習上、使用するとか、そういう形態になっているのかお伺いしたいです。

**【指導課副主幹（理科指導主事）】**

現在においては、ワークブックを使うということについて指定することは特にございません。学校によっては、復習を重点に置いた教科書会社に準拠した問題集みたいなものを使うということになりますものですから、マイノートは復習問題の他に、特に教科書と連動して、授業の中で書き込みながら思考していく、もしくは実験、観察を進めていく、そういう使い方になりますので、ちょっと目的が違っていると思います。

**【委員長】**

それでは、理科の教科用図書について採決いたします。

選定委員会が選定した啓林館の「未来へひろがる サイエンス」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

平成24年度本市立中学校において使用する理科の教科用図書として、啓林館の「未来へひろがる サイエンス」を採択いたします。

続きまして、音楽（一般）の審議に移ります。音楽の指導主事を入場させてください。

（指導主事入場）

### 【委員長】

それでは、音楽（一般）について説明願います。

### 【教育次長】

音楽（一般）についてご説明いたします。

選定委員会では、教育出版の「中学音楽 音楽のおくりもの」を選定いたしました。調査研究報告書の34ページに各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してあります。

専門調査員の報告・質疑から、各社の教科用図書について、その特徴を順次ご報告いたします。

教育出版社です。大きさがこれまでのものからA B判となっており、諸記号のページは見開きで学習しやすい。楽譜や写真、イラストが美しく見やすくなっており、子どもたちや教員に使いやすい工夫がなされている。歌い合わせる喜びを感じながら、表現を創意工夫できる曲が掲載されている。巻末に小学校で学習済みのものを含めた楽典を載せて、音楽活動に生かせるように工夫されている。学習の狙いなどの配列の工夫をし、生徒みずから活動できるように配慮されている。日本や諸外国の伝統音楽のよさや面白さを感じ、地域や学校の実態に応じた活動ができるよう配慮されている。創作の手順をわかりやすく示し、学習が深まるような工夫がなされている。小学校からの学習の積み重ねと系統性が考慮され、繰り返し学習により学力が確実に定着されるよう配慮されている。

教育芸術社です。大きさはA B判で楽譜、写真、イラストが親しみやすくなっている。全校合唱と心通う合唱という、学校や地域の実態に応じて選択できるページが設けられている。巻末に楽典や鑑賞教材に関する資料を取り上げ、発展的な学習や補充的な学習ができるように配慮されている。学習内容が一目でわかり、自主的な活動ができるようヒントが載せられている。日本や諸外国の伝統文化等、文化のよさを味わえるよう工夫されている。創作に関して、時間を有効に活用できる方法や取り組みやすい実践的な例を示し、でき上がったものをお互いに聞き合う活動まで取り上げている。小・中学校を通した9年間の学習内容の系統性や一貫性が確保され、繰り返し学習により基礎・基本の定着が図れるよう工夫されている。

専門調査員との質疑の中では、どの教科書も、教育基本法の趣旨及びそれを受けた学習指導要領改訂の基本的な考え方・内容を実現する上でよく工夫されているとの報告がありました。さらに、専門調査員からは、内容については両者甲乙つけがたいが、教育出版は、見開きページをつくることによって、3ページ分を同時に見ることができ、現在学習している教材の音楽記号などを確認しやすくなっている等の工夫が見られること、写真などもページを大胆に使って、見やすい工夫がなされているなどの報告がありました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、教育出版は、学習指導要領における「言語活動の充実」という視点から、共通教材において楽譜より先に縦書きの詩を置くことにより、言葉を大切に扱っているということ。見開き学習などができ、写真やイラスト

ストでイメージを膨らませてから曲に入るような工夫がなされている。教科書の見開きの発想は、生徒が常に見開きページに載っている音楽記号を確認しながら学習できるので、使いやすい。左右の余白部分に学習のポイントを載せて、非常にわかりやすく書かれているため、考えて活動できるようになっているなどの意見が出され、最終的に全員一致で、教育出版の「中学音楽 音楽のおくりもの」を本市の音楽（一般）の教科書として選定いたしました。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいま音楽（一般）に関する説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、音楽（一般）の教科用図書について採決いたします。

選定委員会が選定した教育出版の「中学音楽 音楽のおくりもの」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

平成24年度本市立中学校において使用する音楽（一般）の教科用図書として、教育出版の「中学音楽 音楽のおくりもの」を採択いたします。

続きまして、音楽（器楽合奏）について説明願います。

**【教育次長】**

音楽（器楽合奏）についてご説明いたします。

選定委員会では、教育出版の「中学器楽 音楽のおくりもの」を選定いたしました。調査研究報告書の36ページに各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してあります。

専門調査員の報告・質疑から各社の教科用図書について、その特色を順次ご報告いたします。

教育出版です。和楽器の扱いについて、生徒の興味関心を高める配慮がされている。ア

ルトリコーダーの扱いは平易な曲から順次扱っている。世界の諸民族の楽器では、世界のさまざまな地域から幅広く取り上げられている。組織・配列の観点については、楽譜の掲載が多いが、その分だけコンパクトにまとめられている。表現の観点では、白を基調とした紙面で明るくなっている。造本については、A B判となっており、横長で幅広いので、見やすく、楽譜の掲載についてその利点が活かされている。

教育芸術社です。和楽器の扱いについて、生徒の興味・関心を高める配慮がされている。アルトリコーダーは生徒の学習段階に即した奏法、演奏の仕方を系統立てて掲載している。組織・配列の観点については、楽譜は大きめに掲載されていて見やすい。表現の観点では、色合いがやわらかく目にやさしい。造本については、A B判となっており、楽譜の掲載には効果があらわれている。

専門調査員との質疑の中では、どの教科書も教育基本法の趣旨及びそれを受けた学習指導要領改訂の基本的な考え方・内容を実現する上でよく工夫されているとの報告がありました。さらに、専門調査員からは、鑑賞とのかかわりにおいても、両社とも生徒にとって非常に扱いやすく、遜色が見られないなどの報告を受けました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、教育出版が、掲載されている楽譜の多さの点で、生徒にとっての楽しさがあり、指導する側にとっても幅が出てくる。和楽器の指導など、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、最初から和楽器の学習から入っている構成になっている。器楽を充実させるためにも、リコーダーやギター以外に小太鼓など、単独の楽器による演奏も掲載されている。音楽（一般）で選定した教科書と同じであるなどの意見が出され、最終的に全員一致で、教育出版の「中学器楽 音楽のおくりもの」を本市の音楽（器楽合奏）の教科書として選定いたしました。

以上でございます。

#### 【委員長】

ただいま音楽（器楽合奏）に関しての説明がありました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### 【中原委員】

教えていただきたいんです。ほかの科目では教員の年齢層が、若年教員が増加したので、教員にとって教えやすいということがポイントとして挙げられていたんですけども、音楽に関しては、特にそういうご説明がなかったんですけども、実情としてどうかということと、それにあわせて今、曲目、楽曲が多いので、生徒が楽しいし、指導しやすい、指導する側も幅が出るというふうにご説明いただいたんですけども、それは教えやすいということと理解していいのか、そのあたりはどうでしょうか。お聞かせいただきたいです。

#### 【指導課副主幹（音楽科指導主事）】

今、ご指摘のあったことについてですが、若年層、それからベテラン層における指導については、特に相違ございません。また、楽曲の多い、少ないに関してでございますが、教科書に載っている楽曲をすべて学習するということではございません。なお、楽曲が多いということに関しましては、選択をする幅が広がってくるということが言えます。そのことによりまして、実態に即した楽曲を学習することが可能になるというふうに考えています。

**【中原委員】**

確認ですけれども、音楽の科目の担当教員も若年化している、実状はあるんでしょうか。

**【指導課副主幹（音楽科指導主事）】**

ほかの教科と同じでございます。

**【委員長】**

それでは、音楽（器楽合奏）の教科用図書について採決いたします。

選定委員会が選定した教育出版の「中学器楽 音楽のおくりもの」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

平成24年度本市立中学校において使用する音楽（器楽合奏）の教科用図書として、教育出版の「中学器楽 音楽のおくりもの」を採択いたします。

続きまして、美術の審議に移ります。美術の指導主事を入場させてください。

（指導主事入場）

**【委員長】**

それでは、美術について説明願います。

**【教育次長】**

美術についてご説明いたします。

選定委員会では、開隆堂の「美術」を選定いたしました。調査研究報告書の38ページから39ページに各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してあります。

専門調査員の報告・質疑から、各社の教科用図書について、その特色を順次ご報告いたします。

開隆堂です。内容は、生徒が意欲的に取り組めるよう配慮されている。組織・配列に関しては、生徒にイメージを持たせるための表現と鑑賞の関連を重視している。表現では、資料が豊富で生徒が主体的に表現できるように工夫されている。造本では、学習指導要領の目標に沿い、2年生と3年生は1冊にまとめられ、すべてで2冊という点が特徴である。

光村図書です。内容は、生徒が関心を高められるよう配慮されている。組織・配列に関しては、各領域の配分が適度で、提示の仕方に工夫が見られる。表現では、印象的な方法の提示により、表現意欲を高める工夫が見られる。造本では、鑑賞の見開きを4ページにして大きくとっている。

日本文教出版です。内容は、生徒が異なる表現ができるよう配慮されている。組織・配列に関しては、学習内容や資料が適切に配分されている。表現では、資料等の提示が効果的で、生徒の主体的な活動を促している。造本では、技法や作業の見開きを特徴的に取り扱っている。

専門調査員との質疑の中では、どの教科書も教育基本法の趣旨及びそれを受けた学習指導要領改訂の基本的な考え方・内容を実現する上でよく工夫されているとの報告がありました。さらに、専門調査員からは、開隆堂は指導書的で子どもに主体的な学習を促すことができること。光村図書については、高校生レベルといってもよいほど、ひとつひとつの内容は素晴らしいもので、資料としての価値が非常に高いということ。日本文教出版はオーソドックスなつくりで、全体的に従前のものを踏襲して生徒にわかりやすく編さんしてあるなどという報告がありました。

また、開隆堂は小学校で使用されているので、小・中の移行をスムーズにする、生徒の作品を多数取り上げているという報告もありました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、開隆堂は本市の造形の美術研究の流れである斬新な新しいものを求める動きに最も適した教科書であること。生徒の作品が多数取り上げられて、生徒の励みになり、また生徒の表現も多様になること。さらに、主体的に学習することができるようになること。昨年選定された小学校の教科書と同じであり、継続性があること。提示例が豊富で総合的な学習の時間や他教科との関連も意識して編集されていることなどの意見が出され、最終的に全員一致で、開隆堂の「美術」を本市の美術の教科書として選定いたしました。

以上でございます。

#### 【委員長】

ただいま美術についての説明がありました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、美術の教科用図書について採決いたします。

選定委員会が選定した開隆堂の「美術」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

平成24年度本市立中学校において使用する美術の教科用図書として、開隆堂の「美術」を採択いたします。

続きまして、保健体育の審議に移ります。保健体育の指導主事を入場させてください。

(指導主事入場)

【委員長】

それでは、保健体育について説明願います。

【教育次長】

保健体育についてご説明いたします。

選定委員会では、東京書籍の「新しい保健体育」を選定いたしました。調査研究報告書の41ページから43ページに各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してあります。

専門調査員の報告・質疑から、各社の教科用図書について、その特色を順次ご報告いたします。

東京書籍です。内容については、学習の流れ、学習の方法が明確に示されており、章末の確認の問題により基礎的・基本的知識の確実な習得及び活用について工夫されているとともに、他教科の学習や他の単元とのつながりが表示されている。組織・配列については、知識の習得から活用までのプロセスが示され、学習の流れが見える紙面構成になっている。また、章の扉に小学校と高等学校の学習内容が明記されており、学校間の学習のつながりがわかるようになっている。表現については、学習を主体的に進めるためのワークが随所に配置されている。また、学習を広げるための章末の資料も充実している。

大日本図書です。内容については、本文、資料及びトピックス等で今日的課題を提示す

るとともに、「学習を生かして」を設けるなどして、諸問題に対応できる能力が身につくように工夫されている。組織・配列については、学習課題を明示するとともに、学習したことを定着させ、実践に生かすような働きかけがなされている。表現については、資料、写真、親しみやすいイラストを豊富に配置し、学習意欲、興味・関心を高められるような配慮がなされている。

大修館です。内容については、章末に学習に関連した実践的な課題を示したり、ポイントとなる箇所にURLを示したりするなどして、他教科等と関連した発展的な学習が進められるよう配慮されている。組織・配列については、短い問いかけ文等を設け、学習への動議づけを行うとともに、学習したことを普段の生活の中の事象として確認させるような工夫がなされている。表現については、学習内容を理解しやすくするためのイラストが多く掲載されている。また、ポイントとなる箇所には写真が有効に使用されている。

学研です。内容については、各学習及び各章の最後に発展的な課題を提示し、発達段階に応じた思考力、判断力等をはぐくむ手だてが工夫されている。また学び方のヒントを提示することにより、他教科等で学習したことを生かす工夫もなされている。組織・配列については、学習の課題を明確に示すとともに、学習した内容をさらに発展させるような働きかけがなされている。表現については、写真、イラスト、グラフが工夫されており、学習に取り組みやすくなるような配慮がなされている。

専門調査員との質疑の中では、どの教科書も教育基本法の趣旨及びそれを受けた学習指導要領改訂の基本的な考え方・内容を実現する上でよく工夫されているとの報告がありました。また、専門調査員からは、東京書籍には他社と異なり、他の単元とのかかわりだけではなく、他教科との関連まで示してある。また、各章の最初に小学校で学習したこと、高校で学習することが示されていて、学校間のつながりが明確になっている。また、基礎・基本の習得を図るために、章末に確認の問題があるなどの工夫や配慮があり、よい点が一番多く出ているとの報告がありました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、東京書籍は本市が進めてきた今までの体育の方向性に、より適合していること。教育委員会で進めているリトルアンとレサシアンなどの蘇生訓練人形を使った心肺蘇生法の実習についても十分取り上げられていること。学習内容が小・中・高校と関連づけられていること。写真が多く使われ見やすいことなどの意見が出され、最終的に全員一致で、東京書籍の「新しい保健体育」を本市の保健体育の教科書として選定いたしました。

以上でございます。

#### 【委員長】

ただいま保健体育に関する説明がありました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【教育長】**

今の説明の中で、本市が進めてきた今までの体育の方向性により適合しているのが東京書籍という説明があったんですけども、具体的に例を挙げられれば挙げてください。

**【教育次長】**

本市が進めてきた今までの体育の方向性というのは、課題を生徒が明確に持って、課題解決に向けて生徒が主体的に取り組む、そういう保健体育学習ということでございます。

**【保健体育課主査（保健体育科指導主事）】**

具体的には、保健学習の課題というものを教科書のほうにしっかりと示されていますので、そこから子どもたちが実際に解決していくためのいろいろな資料やグラフを活用して、そこから子どもたちが気づき、健康への確かな認識を深めていくという、そういうような主体的な学習というふうにとらえております。

**【山本委員】**

今の説明の中で、性教育、性病も含めた性教育、避妊や何かの性教育がどうこうというのは、今の中学生は絶対必要だと思うんですけども、そういうような扱いはどのようになっているのかと、それから心肺蘇生は本当に大事ですけども、今は駅でも人が集まる場所はAEDの装置がありますけれども、そういうのに対しての使い方や何かを示しているようなところはございますか。

**【保健体育課主査（保健体育科指導主事）】**

最初のご質問にお答えいたします。性教育に関しましては、各教科書とも学習指導に基づいた丁寧な記述がされております。本市的な課題に関しましても、写真やグラフあるいは事例等を載せまして、詳しくご説明が示されております。特に、教科書による差異はありません。

2つ目のことについてお答えいたします。AEDの取り扱いにつきましては、各教科書とも発展的な内容として取り扱っております。内容としましては、AEDの目的、設置場所、それから使用の方法が文章と写真で示されております。

**【山本委員】**

実は、若年層のうつ病も含めて、いわゆる心の病といっている、そういうのが出てきたそうです。そういうものの扱いはどうなっていますか。

**【保健体育課主査（保健体育科指導主事）】**

心の問題につきましては、心身の発達の機能というところで、特にストレスに対しての

対処法ということに関しまして、各教科書とも詳細、特に事例を挙げながら詳しく示しております。

**【委員長】**

それでは、保健体育の教科用図書について採決いたします。

選定委員会が選定した東京書籍の「新しい保健体育」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

平成24年度本市立中学校において使用する保健体育の教科用図書として、東京書籍の「新しい保健体育」を採択いたします。

続きまして、技術・家庭（技術分野）の審議に移ります。技術・家庭の指導主事を入場させてください。

（指導主事入場）

**【委員長】**

それでは、技術・家庭（技術分野）について説明願います。

**【教育次長】**

技術・家庭（技術分野）についてご説明いたします。

選定委員会では、東京書籍の「新しい技術・家庭（技術分野）」を選定いたしました。調査研究報告書の44ページから45ページに各社の教科用図書についての詳細な説明を掲載しております。

専門調査員の報告・質疑から、各社の教科用図書について、その特色を順次ご報告いたします。

東京書籍です。内容について、基礎的・基本的事項がわかりやすく記述されており、生活に生かす配慮が見られる。組織・配列について、学習の基礎・基本の確認、まとめ、発展、生活との関連を意識した構成となっている。また、学習のねらいがわかりやすい表現で明示されている。表現について、専門的な内容については解説があるなど、基礎と発展を分けわかりやすく記述されている。

教育図書です。内容について、教科の基礎的・基本的事項を押さえて、各内容の知識や

技能の定着を重視した構成となっている。組織・配列については、ガイダンスと4つの内容がバランスよく配分されている。学習の流れや課題が明示され、生徒が主体的に学習に取り組むための配慮がされている。表現については、文章が平易で理解しやすい。

開隆堂です。内容については、教科の基礎的・基本的な事項の定着を目指しながら、生活に生かす配慮が見られる。組織・配列について、ガイダンス及び4つの内容がバランスよく配当されている。学習のねらいが明示されており、生徒が目標を持って学習に取り組みやすいようになっている。表現については、文章が平易で理解しやすく、重要語句も明確に示されています。

専門調査員との質疑の中では、どの教科書も教育基本法の趣旨及びそれを受けた学習指導要領改訂の基本的な考え方・内容を実現する上でよく工夫されているとの報告がありました。さらに、専門調査員からは、本市の教員の特性として、題材を決めるときに生徒の興味・関心を引き、しかも生徒個々の創造性を生かせるもので、ものづくりというものをベースに考えているという特徴があること。

次に、生徒の立場からは、教科書の字が小さ過ぎず、文字と画像のバランスがよくて、読む意欲がわいてくると基礎的・基本的な知識や技能の説明がわかりやすいものがよいということから、東京書籍が優れているという報告がありました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、東京書籍は、ものづくりの解説がわかりやすくまとめられていること。生徒の安全への配慮がしっかりなされていること。写真やイラスト、図表などを用いた資料が学びやすいこと。学習のねらいがわかりやすい表現で明示されていることなどの意見が出され、最終的に全員一致で、東京書籍の「新しい技術・家庭（技術分野）」を本市の技術・家庭（技術分野）の教科書として選定いたしました。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいま技術・家庭（技術分野）に関しての説明がありました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【委員長】**

それでは、技術・家庭（技術分野）の教科用図書について採決いたします。

選定委員会が選定した東京書籍の「新しい技術・家庭（技術分野）」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

平成24年度本市立中学校において使用する技術・家庭（技術分野）の教科用図書として、東京書籍の「新しい技術・家庭（技術分野）」を採択いたします。

続きまして、技術・家庭（家庭分野）について説明願います。

【教育次長】

選定委員会では、開隆堂の「技術・家庭（家庭分野）」を選定いたしました。調査研究報告書の47ページから48ページに各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してあります。

専門調査員の報告・質疑から、各社の教科用図書について、その特色を順次報告いたします。

東京書籍です。内容について、補充的・発展的な学習や問題解決的な学習を取り入れて、生徒の興味・関心を引き出すような資料や事例が多く取り上げられている。組織・配列については、学習指導要領では家庭科の内容はA家族・家庭と子どもの成長、B食生活と自立、C衣生活と自立、D身近な消費生活と環境という順になっているが、B食生活を最初に取り上げ、B、C、A、Dの順番に配列されている。表現については、字を大きく示したり、太字が書かれたり、文章表現についてもわかりやすく、生徒が取り組みやすいような表現になっている。衣の写真解説が丁寧に扱われている。

教育図書です。内容について、補充的・発展的な学習や問題解決的な学習を取り入れて、生徒の興味・関心を引き出すような資料や事例が多く取り上げられている。組織・配列については、学習指導要領の順番どおりの配列となっている。表現については、文字を大きく示したり、太字が書かれたり、文章表現についてもわかりやすく、生徒が取り組みやすいような表現になっている。

開隆堂です。内容について、補充的・発展的な学習や問題解決的な学習を取り入れて、生徒の興味・関心を引き出すような資料や事例が多く取り上げられている。組織・配列については、学習指導要領の順番どおりの配列となっている。表現については、文字を大きく示したり、太字で書かれたり、文章表現についてもわかりやすく、生徒が取り組みやすいような表現になっている。実物大の食品の挿絵が特色となっている。

専門調査員との質疑の中では、どの教科書も教育基本法の趣旨及びそれを受けた学習指導要領改訂の基本的な考え方・内容を実現する上でよく工夫されているとの報告がありました。さらに、専門調査員からは、本市の家庭科教員は、今、新規採用の教員が増加傾向にあることから、配列を重視したほうがいい。特にA、B、C、Dの順の配列の教科書の

ほうが授業をしやすいという報告がありました。また、開隆堂は実習の際、挿絵に使っているイラストや写真が実物大であり、製作のポイントが多数取り上げられているので使いやすいという報告もありました。

専門調査員の報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、開隆堂は本市で増えてきている若い教師や講師にとっては、学習指導要領の配列の順番どおりの教科書のほうが進めやすい。食品で実物大の挿絵があるなど、写真やイラストが豊富で生徒にとって理解しやすいなどの点で適しているという意見がありました。また、東京書籍が食育の充実や保健分野との関連で適しているという意見も出されました。

そこで、採決の結果、開隆堂を推す委員が6名、東京書籍を推す委員が1名であったため、開隆堂の「技術・家庭（家庭分野）」を本市の技術・家庭（家庭分野）の教科書として選定いたしました。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいま技術・家庭（家庭分野）に関しての説明がありました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【山本委員】**

非常に基本的な質問で申しわけないですが、昔、私が学んだときは技術が男子で家庭が女子と分かれていたんですけども、今は家庭科も男子がやるようになっていますか。

**【指導課副主幹（技術家庭科指導主事）】**

男子、女子、両方同じものを学習するというようになっております。

**【山本委員】**

技術科は女子もやるわけですか。

**【指導課副主幹（技術家庭科指導主事）】**

はい、そうです。

**【山本委員】**

そうすると、男女差というか、そういうようなものに配慮は何もなく、どの教科書も同じようにやっているわけですか。男の子は家庭科が苦手とか、女の子にのこぎりはちょっと無理だからと、そういう配慮は全然なくというわけですか。

**【指導課副主幹（技術家庭科指導主事）】**

男女の性差なく、のこぎり引きも女子が行う、家庭科も調理実習含めて男子が行う。性差なく自立を目指すということで実施しております。

**【山本委員】**

新学習指導要領の生きる力をはぐくむという、まさにそのとおりですね。ありがとうございました。

**【中原委員】**

確認させてください。先ほど技術・家庭の技術分野については、東京書籍の教科書で、家庭分野に関しては開隆堂ということで、それぞれ会社が違うものを選定するという形に進んでいますけれども、分野が違えば関連性といったものは考慮しなくていいのかどうかということを教えてください。違う会社のものを使っても、特に技術・家庭科として問題はないのかどうかということを教えてください。

**【指導課副主幹（技術家庭科指導主事）】**

中身については、相互に関連しているというのではなく、それぞれ別のものという意味合いでいるので、出版社が同じでなければいけないということはないと思います。

**【委員長】**

それでは、技術・家庭（家庭分野）の教科用図書につきまして採決いたします。

選定委員会が選定した開隆堂の「技術・家庭（家庭分野）」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

平成24年度本市立中学校において使用する技術・家庭（家庭分野）の教科用図書として、開隆堂の「技術・家庭（家庭分野）」を採択いたします。

続きまして、英語の審議に移ります。英語の指導主事を入場させてください。

（指導主事入場）

**【委員長】**

続きまして、英語について説明願います。

#### 【教育次長】

英語についてご報告いたします。

選定委員会では、学校図書の「TOTAL ENGLISH」を選定いたしました。調査研究報告書の50ページから52ページに各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してございます。

専門調査員の報告・質疑から、各社の教科用図書について、その特色をご報告いたします。

東京書籍「NEW HORIZON」です。学習単位ごとの目標が重点化されており、活動がステップを踏んで提示されているために、生徒が大変取り組みやすい構成になっている。またそれぞれの基本文には丁寧な説明と基本練習がつけられており、練習を繰り返しながら、わかりやすく学習できるように工夫されている。

開隆堂「SUNSHINE ENGLISH COURSE」です。全体で3つのMy Projectという項目の中で、それまで学習したことを用いて自己表現につながるような、そういう言語活動が設定されている。また、英語を用いて理科や家庭科、数学の既習事項をあらわすページもあり、子どもたちにとってはわかりやすく、興味を持って学習に取り組めるような工夫がしてある。

学校図書「TOTAL ENGLISH」です。言語材料のまとめりごとに、CHAPTERに分けられて、言語材料と目標が明記されているなど、まとめがしやすく、復習も用意である。また、CHAPTERの最後にProjectというページが設定されており、段階的に表現活動が深まるように工夫されている。また、読み物教材も充実しており、多面的なものの見方ができるような内容になっている。

三省堂「NEW CROWN」です。見開き1ページを2時間で学習するパート構成になっており、基礎・基本を重視しながら、段階的、発展的な学習ができるように配列に工夫が施されている。各レッスンはとびら、GET、USE、まとめという構成になっていて、学習の見通しが立てやすいという利点を持っている。

教育出版「ONE WORLD」です。話題に日本の伝統文化を取り上げるなど、生徒の興味・関心を引き出すような題材が用意されており、文法事項の説明も丁寧にわかりやすく設定されている。Preview、Activity、Task、Projectと基礎的・基本的事項の学習から活用まで、系統的に学習できるように構成されている。

光村図書「COLUMBUS 21 ENGLISH COURSE」です。Communicative Approachという非常に進んだ言語理論で教科書が構成されており、コミュニケーションに必要なものを順次出していくといった、教材や文法の配列にこだわらずに内容が進んでいく特色を持っている教科書である。また、Small Goalというページでは、生徒の自己表現に関する意欲を高める題材も含まれている。

専門調査員との質疑の中では、どの教科書も教育基本法の趣旨及びそれを受けた学習指導要領改訂の基本的な考え方・内容を実現する上でよく工夫されているとの報告がありました。また、専門調査員からは、学校図書「TOTAL ENGLISH」は、ほかの5冊と大きく異なり、入門期がいわゆるI am, You areというようなbe動詞ではなく、likeとかhaveという一般動詞で始まっているという特色があること。これは船橋市内の小学校での表現活動が一般動詞を中心にして行われてきており、その意味では、小学校英語学習の延長戦上に中学校英語を位置づけることができるという利点があり、船橋の教科書に適しているとの報告がありました。

専門調査員からの報告を踏まえ、選定委員で協議した結果、船橋は教育課程特例校の指定を受け、小学校1年生から中学校3年生まで英語教育を推進していることを前提に考えなければならない。学校図書は全6社中で唯一、一般動詞から導入しているということで、小学校段階において一般動詞を中心に学習してきた船橋の子どもたちにとってはなじみやすい。学校図書は小・中学校の円滑な接続を図ることができるという点で適しているなどの意見が述べられ、最終的に全員一致で学校図書の「TOTAL ENGLISH」を本市の中学校の英語の教科書として選定いたしました。

以上でございます。

#### 【委員長】

ただいま英語に関しての説明がありました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

1点質問させてください。ほかの教科書はisとかareから入っていて、「TOTAL ENGLISH」は一般動詞からということですが、ちょっとめくってみますと、すぐ、例えば「NEW CROWN」ですと、レッスン3には一般動詞が出てきますので、導入段階という意味では「TOTAL ENGLISH」が船橋の子どもたちにはいいと思います。その後に関しては、どうでしょうか。その後の内容に関しても、船橋の子どもに適しているというふうにお考えですか。

#### 【指導課主査（英語科指導主事）】

中学校に入りますと、小学校で学んでいた英語の学習が非常に大きく変わるということで、子どもたちが今まで感じていたような楽しさをなかなか感じにくくなるということで、少しでも障害を取り除くというので、恐らくその配列が挙げられたと思います。

もう1点ですが、あえて「TOTAL ENGLISH」の特徴を挙げようとする、各章のとびら部分にあるCHAPTERの初めと呼んでいますけれども、そこに子どもたちが学習することがあり、それを身につけることによって何ができるようになるのかというゴールが非常にわかりやすく明確に示されていると思います。

例えば、一番最初でいきますと、1年生の「TOTAL ENGLISH」15ページ

にその例がございます。このCHAPTERは3つのレッスンから構成されていて、それぞれ好きなスポーツ、自分のことを紹介などをすると、その先に、自己紹介のスピーチができるようになりますよということで、ただ単に積み重ねではなく、先にゴールが見えるというふうに、子どもたちの意欲を高めるように感じます。

**【委員長】**

それでは、英語の教科用図書につきまして採決いたします。

選定委員会が選定した学校図書の「TOTAL ENGLISH New Edition 1・2・3」を採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

平成24年度本市立中学校において使用する英語の教科用図書として、学校図書の「TOTAL ENGLISH New Edition 1・2・3」を採択いたします。

**【教育次長】**

中学校の教科書で理科の説明を指導主事が行ったときに、会社名をいい間違えて説明をしてしまいました。訂正をお願いいたします。

1分野から始まっている教科書ということで「東京書籍」「大日本図書」は第1分野、生物分野から始まっているというふうに申し上げてしまったんですけども、そこは「学校図書」「教育出版」は第1分野から始まっているというふうにご説明しなければならぬところを会社名を間違えてしまいましたということがありましたので、ご報告いたします。すいませんでした。

**【委員長】**

続きまして、特別支援教育の審議に移ります。特別支援教育の指導主事を入場させてください。

(指導主事入場)

**【委員長】**

では続きまして、特別支援教育について説明願います。

### 【教育次長】

学校教育法附則第9条の規定による一般図書選定についてご説明いたします。

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の教科書については、文部科学省検定済教科書、議案の特別支援教育使用教科書の2枚目の下段にある文部科学省著作の特別支援学校用教科書、星のマークがある、いわゆる星本を使用することが原則となっていますが、児童・生徒の障害の種類や程度など、実態に応じて学校教育法附則第9条の規定により、一般図書の中から教科用図書を選べるようになっております。

この一般図書につきましては、毎年度採択をしていただいているものでございますが、選定に当たりましては、先ほど申しました児童・生徒の障害や種類の程度に合った教科用図書を選ぶということから、選択の幅を持たせることが必要であると考えます。

したがって、選定委員会といたしましては、専門調査委員会の報告の中で、特に問題となる事項が指摘されたり、確認されるといったことがございませんでしたので、新しく追加されました国語4冊、生活・社会2冊、計6冊をすべて選定したところです。具体的には、議案の特別支援学校及び特別支援学級の使用教科書で学校教育法附則第9条の規定による一般図書の表で、欄を薄塗りしている部分でございます。

国語で13番、くもん出版の「ひらがなカード」、17番の三省堂の「こどものきせつのぎょうじ絵じてん増補新装判」、34番のポプラ社「音のでる知育絵本4 こえでおぼえるあいうえおのほん」、36番のピーブルの「あっちゃんあがつくたべものあいうえお」の4冊。

生活・社会で7番の学研マーケティングの「あそびのおうさまBOOK はじめてぬるほん」、10番の同じく「あそびのおうさまブックBOOK はじめてきるほん」の2冊です。なお、白地の欄記載の一般図書は昨年度も採択していただいておりますので、本年度選定した6冊を加えてよろしいか、ご審議いただきまして、国語で36冊、算数・数学で27冊、生活・社会で27冊、職業・家庭で17冊、外国語で6冊の合計で113冊を採択していただくということになります。

あわせて、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書、いわゆる星本につきましても採択をお願いいたします。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

以上です。

### 【委員長】

ただいま特別支援教育に関して説明がありましたが、何がお意見、ご質問ございますでしょうか。

### 【各委員】

なし。

**【委員長】**

それでは、特別支援教育の教科用図書について採決いたします。

本年度追加分を含む学校教育法附則第9条の規定による一般図書及び文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。

平成24年度本市立特別支援学校及び特別支援学級において使用する教科用図書として、本年度追加分を含む学校教育法附則第9条の規定による一般図書及び文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を採択いたします。

以上により、議案第31号「平成24年度船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに特別支援学校及び特別支援学級使用教科用図書の採択について」は全種目の教科用図書について採択を終了し、可決されました。

続きまして、議案第32号「平成24年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について」を議題といたします。

指導課、説明願います。

**【指導課長】**

議案第32号についてご説明いたします。

平成24年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択についてご審議をお願いいたします。

平成24年度に船橋市立船橋高等学校で使用する教科用図書を採択するに当たり、船橋市教育委員会組織規則第3条第15号の規定に基づき、議決を得る必要があるため、本議案を上程いたします。

内容につきましては、この後、船橋市立船橋高等学校長、竹内選定委員長より説明いたします。

なお、説明後、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**【委員長】**

では、選定結果について説明願います。

**【船橋高等学校長】**

市立高等学校使用教科用図書選定につきまして、概要をお手元の平成24年度使用教科用図書研究報告書を用いてご説明いたします。

まず2ページをご覧ください。本校の選定に当たり、この4つの観点から調査・研究いたしました。その結果、3ページから5ページまでにある平成24年度選定教科書一覧として、66冊を選定いたしました。このように、選定本が多いのは、本校が普通科、商業科、体育科の3学科を有し、さらに普通科で3コース、商業科でも3分野の特色ある教育課程を設定し、きめ細かい指導を行っているからであります。

次に、本日までの選定の経過について申し上げます。

まず、教科書選定委員会を設置し、5月12日に第1回の委員会を開催しました。その後、各教科ごとに教科主任を中心に研究会を開催し、選定本を選びました。それを踏まえ、6月20日に保護者の代表を加え、委員会を開催いたしました。その結果、来年度は継続本が60冊、変更本は3ページにございます変更欄に丸印のある2冊、新規本が新規欄に丸印のある4冊といたしました。

それでは、変更本について説明いたします。

まず公民科の現代社会です。この科目は普通科、商業科、体育科の1年生2単位の科目です。比較本につきましては資料の30ページから32ページにございます。

変更の理由といたしましては、今年までの教科書は教科書に加え、別冊資料集の活用を考えていましたので、今回選定した教科書は見開きページごとに内容がまとめられており、調べ学習の単元から始まり、その後は各項目のポイントをキーワードにまとめるなど、単元の目標が明確に示されています。また、解説を必要とする語句については、詳細情報として資料コーナーにおさめられているなど、教科書での授業展開がしやすく、生徒の理解しやすさに配慮したものです。

次に、公民科の政治・経済です。この科目は普通科の留学教育コース、文系コースの3年生3単位、商業科、体育科の3年生2単位の科目です。比較本につきましては、33ページから35ページにございます。

変更の理由といたしましては、今年までの教科書は1ページ約900文字で構成され、内容が盛りだくさんでありました。今回選定した教科書は1ページ約600文字で構成され、各ページに写真や図版が適宜挿入されており、内容も網羅されています。さらに単元ごとに学習のねらいが明示され、学習内容が一目でわかる工夫もなされており、教科書での授業展開がしやすく、生徒の理解しやすさに配慮したものです。

続きまして、新規本について説明いたします。

高等学校の新教育課程は平成25年度から実施ですが、平成24年度から数学、理科及び理数が先行実施されます。このため、数学と理科に関しては、新規本より選定することとなりました。

まず、数学です。この科目は普通科、商業科、体育科の1年生3単位の科目です。比較本につきましては51ページから53ページにございます。

選定した教科書は、節末ごとの補充問題の量が適量であり、基本的な問題構成と引き続き発展的な問題構成となっており、生徒の理解度に応じ教科書での授業展開がしやすいものです。

次に、数学Aです。この科目は普通科1年生2単位、商業科2年生2単位、体育科2年生3単位の科目です。比較本につきましては、54ページから56ページにございます。

選定した教科書は、内容が精選され、ページボリュームも適切で節末ごとの演習問題が基本的な問題から発展的な問題まで網羅され、適量であり、生徒の実態にあわせて活用できるものであります。

続きまして、理科の化学基礎です。この科目は普通科1年生3単位の科目です。比較本につきましては75ページから77ページにございます。

選定した教科書は中学校で学習した内容を示され、さらに見開き2ページで1単元が構成されており、イラスト等も見やすく工夫されております。内容的にも有機化学の分野を扱っており、発展的な学習を可能にするものです。また、この一冊でセンター試験までの対応も可能であります。

最後に、科学と人間生活です。この科目は体育科1年生2単位の科目です。比較本につきましては78ページから80ページにあります。

選定した教科書は、科学技術の発展について研究者の現況を簡潔かつ適切に持ち込むことから選定いたしました。また科学の基本である物質から始まる章構成になっています。さらに最近のノーベル賞受賞者の研究内容の解説や最新技術の紹介もあり、科学を語る上で適切で、生徒が読んで楽しめる構成となっております。

なお、改めて最初に述べましたが、変更本2冊に関しまして、資料3ページのほうの現代社会と政治・経済は、ともに教育出版です。また、新規本に関しまして、数学と数学Aは3ページにございます数研出版となっております。また、化学基礎に関しましては、3ページにございます東京書籍、科学と人間生活に関しましては、同じ3ページの丸印のついている第一学習社です。

以上です。

#### 【委員長】

ただいま新規、変更本を含む全科目の船橋市立船橋高等学校使用教科用図書について説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### 【各委員】

なし。

#### 【船橋高等学校長】

訂正よろしいでしょうか。大変失礼いたしました。

3ページの7番、今、お話ししました変更本の現在社会ですけれども、「新現代社会 地球社会に生きる」ということで、「社会」という2文字が抜けておりました。大変失礼いたしました。お詫びと訂正をさせていただきます。

**【委員長】**

それでは、議案第32号「平成24年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について」を採決いたします。

全科目の教科用図書について選定委員会が選定した平成24年度選定教科書一覧のとおり、7番の現代社会の書名は「新現代社会 地球社会に生きる」と改めまして、一覧のとおり採択するものとしてよろしいでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。議案第32号「平成24年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について」は、全科目の教科用図書について、平成24年度選定教科書一覧のとおり採択し、可決いたしました。

本日予定していました議案等の審議はすべて終了いたしました。これで教育委員会会議臨時会を閉会いたします。